

庁舎と原子力関連施設との距離と敷地選定理由一覧

■は東日本大震災後に庁舎の整備・計画が行われた事例

都道府県	市町村	東日本大震災以降の整備・計画	近隣の原子力施設		庁舎と原子力関連施設との距離	防災対策重点区		放射線防護対応状況	敷地選定理由	備考	
			施設区分	施設名		PAZ	UPZ				
北海道	泊村	—	原子力発電所	泊発電所(停止中)	3.24km	範囲内	範囲内	・緊急時にフィルター棟の空調機を稼働させ、空気を陽圧し放射性物質を含む外気の侵入を防ぐ放射線防護施設設置済み	—	—	
青森県	大間町	平成30年9月開庁	原子力発電所	大間原子力発電所(建設中)	1.55km	範囲内	範囲内	—	昭和47年・48年に新庁舎跡地を確保し今に至っている。(当時の選定理由は不明) (広報おおま 2018年10月号 記載)	—	
			原子力発電所	東通原子力建設所	55.04km	範囲外	範囲外	—			
	東通村	—	原子力発電所	東通原子力建設所	11.18km	範囲外	範囲内	—	—	—	
	むつ市	—	使用済燃料貯蔵施設	リサイクル燃料備蓄センター	8.86km	—	—	—	—	—	—
			廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設	日本原子力研究開発機構 青森研	8.90km	—	—	—	—	—	—
六ヶ所村	—	再処理施設 廃棄物管理施設及び 廃棄物埋設施設	日本原燃株式会社 再処理事業所 再処理事業所(廃棄物管理施設)	4.29km	—	範囲内	—	—	—	—	
			加工施設	濃縮・埋設事務所	2.17km	—	範囲内	—	—	—	
福島県	広野町	—	原子力発電所	福島第一原子力発電所	23.49km	—	範囲内	—	—	福島県原子力災害広域避難計画において、いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村(各市町村全域)のうち、発電所から概ね5km圏内を除く重点区域をUPZとする。	
	楢葉町	—	原子力発電所	福島第一原子力発電所	16.0km	—	範囲内	—	—		
			原子力発電所	福島第二原子力発電所(廃止)	4.28km	範囲内	範囲内	—	—		
	富岡町	平成24年 新庁舎建設基本構想策定	原子力発電所	福島第一原子力発電所	8.70km	—	範囲内	—	市民や利用者の利便性や市の将来に向けてのまちづくりの観点、土地の高度利用の可能性の視点などから、現在地とした(富岡市新庁舎建設基本構想)		—
	川内村	—	原子力発電所	福島第一原子力発電所	21.85km	—	範囲内	—	—		—
	大熊町	平成31年4月開庁	原子力発電所	福島第一原子力発電所	8.06km	—	範囲内	・原子力災害対策用空気清浄システムを導入 ・放射線対策エリアとしてコンクリート壁と気密性の高い建具により区画を形成。 ・災害対策室は放射線物質の拡散に配慮して西側に計画	幹線道路となる県道いわき・浪江線からのアクセス性及び大川原の既存集落との近接性を考慮し、大川原復興拠点内の西側とした。(大熊町新庁舎整備基本計画)		—
	浪江町	—	原子力発電所	福島第一原子力発電所	8.62km	—	範囲内	—	—		—
葛尾村	—	原子力発電所	福島第一原子力発電所	25.47km	—	範囲内	—	—	—		
宮城県	女川町	平成30年10月開庁	原子力発電所	女川原子力発電所	7.26km	範囲外	範囲内	<災害対策室の仕様等> ・放射線からの遮蔽性の高いコンクリート壁により区画し、開口部は気密性の高い仕様 ・通常空調設備のほか、放射性物質を除去するフィルター付き空調を設けるとともに、室内を増圧することにより、放射性物質の侵入を防ぐ ・躯体取合い部は、ガスケット・シーリングにより気密性を確保 ・放射線を測定及び除去するための前室(エアロック)を設置	海から0.5キロほどの場所にあった旧庁舎は、3階天井まで津波が押し寄せたため、元の場所から約150メートル陸側で、標高約20メートルの高台に建設された(2018.9.26 朝日新聞記事より引用)	—	
新潟県	柏崎市	令和3年1月開庁	原子力発電所	柏崎刈羽原子力発電所	7.13km	範囲外	範囲内	原子力災害に備え、災害対策本部機能を維持するために、災害対策本部会議室などに放射線防護設備を整備	現在地での建て替えは新庁舎の建設に必要な敷地面積を確保できず、公共交通機関との連携が取りやすく、災害発生時には文化会館アルフォーレと駅前公園を一体で活用できるとともに、駅周辺を核とした中心市街地活性化にも貢献できるため。(柏崎市新庁舎建設基本計画)	—	
茨城県	東海村	—	原子力発電所	東海発電所	3.68km	範囲内	範囲内	—	—	—	
			原子力発電所	東海第二発電所	3.64km	範囲内	範囲内	—	—	—	
			再処理施設	核燃料サイクル工学研究所	4.55km	—	範囲内	—	—	—	
			加工施設	三菱原子燃料株式会社	1.96km	—	範囲外	—	—	UPZは当該施設より半径約1km以内	
神奈川県	横須賀市	—	加工施設	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	5.39km	—	範囲外	—	—	UPZは当該施設より半径約500m以内の地域	
静岡県	御前崎市	—	原子力発電所	浜岡原子力発電所(停止または廃止)	12.09km	範囲内	範囲内	—	—	—	
石川県	志賀町	—	原子力発電所	志賀原子力発電所	7.62km	範囲外	範囲内	—	—	—	
福井県	敦賀市	—	原子力発電所	敦賀発電所	12.07km	範囲外	範囲内	—	—	—	
	美浜町	—	原子力発電所	美浜発電所	11.52km	範囲外	範囲内	—	—	—	
	おおい町	—	原子力発電所	大飯発電所	7.13km	範囲外	範囲内	—	—	—	
	高浜町	平成29年10月完成	原子力発電所	高浜発電所	4.92km	範囲内	範囲内	—	建物の延床面積、駐車台数の外、災害対応を踏まえた緊急性を考慮し、かつ高齢化社会を見据えた新しいまちのかたちを描く上において、最も有力な候補地案として旧山喜跡地と教育委員会の周辺エリアが最適と判断(役場ホームページ記載)	—	
大阪府	熊取町	—	加工施設	熊取事業所	1.67km	—	範囲外	—	—	UPZは当該施設より半径約500m以内の地域	
岡山県	鏡野町	—	加工施設	日本原子力研究開発機構	24.89km	範囲外	範囲外	—	—	UPZは当該施設より5km以内の地域	
島根県	松江市	令和7年供用予定	原子力発電所	島根原子力発電所	8.87km	範囲外	範囲内	平成17年に建設した本館西棟はまだ新しく、原子力災害に備えた放射線防護対策も施された災害対応拠点施設である	旧庁舎は、松江市の中心部にあり、島根県庁舎にも近く、また、バス等の公共交通機関も確保されており、庁舎位置として適切な場所にある。また、平成17年に建設した本館西棟は、防災無線や非常用電源等の設備に加え、原子力災害に備えた放射線防護対策も施された災害対応拠点施設であることから、本館西棟を有効に活用する必要があります。以上の点から、旧本庁舎の位置での建て替えを検討(松江市庁舎整備基本構想)	—	
愛媛県	伊方町	—	原子力発電所	伊方発電所	3.97km	範囲内	範囲内	—	—	—	
佐賀県	玄海町	—	原子力発電所	玄海原子力発電所	5.93km	範囲外	範囲内	—	—	—	
鹿児島県	薩摩川内市	—	原子力発電所	川内原子力発電所	11.05km	範囲外	範囲内	—	—	—	

※調査範囲は福島第一原子力発電所付近の市町村庁舎、及び原子力規制委員会ホームページ記載の原子力施設が立地する市町村庁舎を対象とした。  
 ※施設区分は原子力規制委員会ホームページ記載の廃用発電用原子炉、再処理施設、加工施設、使用済燃料貯蔵施設、廃棄物管理施設及び廃棄物埋設施設とする。  
 ※庁舎と原子力施設との距離は国土地理院地図より測定した。  
 ※IAEAの国際基準を参考とした原子力災害対策指針より、原子力発電所から半径5kmをPAZ、半径30kmをUPZ、再処理施設から半径5kmをUPZとし、その他の施設は個別の災害対策計画等を参照する。  
 ※福島第一原発に関しては、国の原子力災害対策指針において、PAZを定める必要はないとされている。